



袋井市 人口ビジョン2060

2024. 5
袋井市企画政策課

目 次

第1章 将来推計と目標人口の設定・・・P3～10

第2章 人口の変化が地域の将来に与える影響分析結果
・・・P11～22

第3章 参考資料・・・P23～32

第1章 将来推計と目標人口の設定

1 袋井市人口ビジョン2060の策定にあたって

2 将来推計と目標人口の設定について (1)人口推計の結果について

パターン①

基本シナリオ 【国に準拠】

国立社会保障・人口問題研究所
の公表推計
日本の地域別将来推計人口
(2023年推計)

パターン②

政策達成シナリオ 【本市独自】

現行ビジョンの推計の考え方を
基本とし、各仮定値を近年の実
績(最新の統計データ)など実
情に即した値に修正した推計

パターン③

依存シナリオ 【本市独自／参考値】

政策達成シナリオを基本とし、
近年の外国人人口の増加など、
他律的な要因などの影響が継
続することを前提とした推計

(2)目標人口の設定について

本市の目標人口「2060年に80,000人」を目指す

1 袋井市人口ビジョン2060の策定にあたって

(1) 袋井市における策定の意義・目的

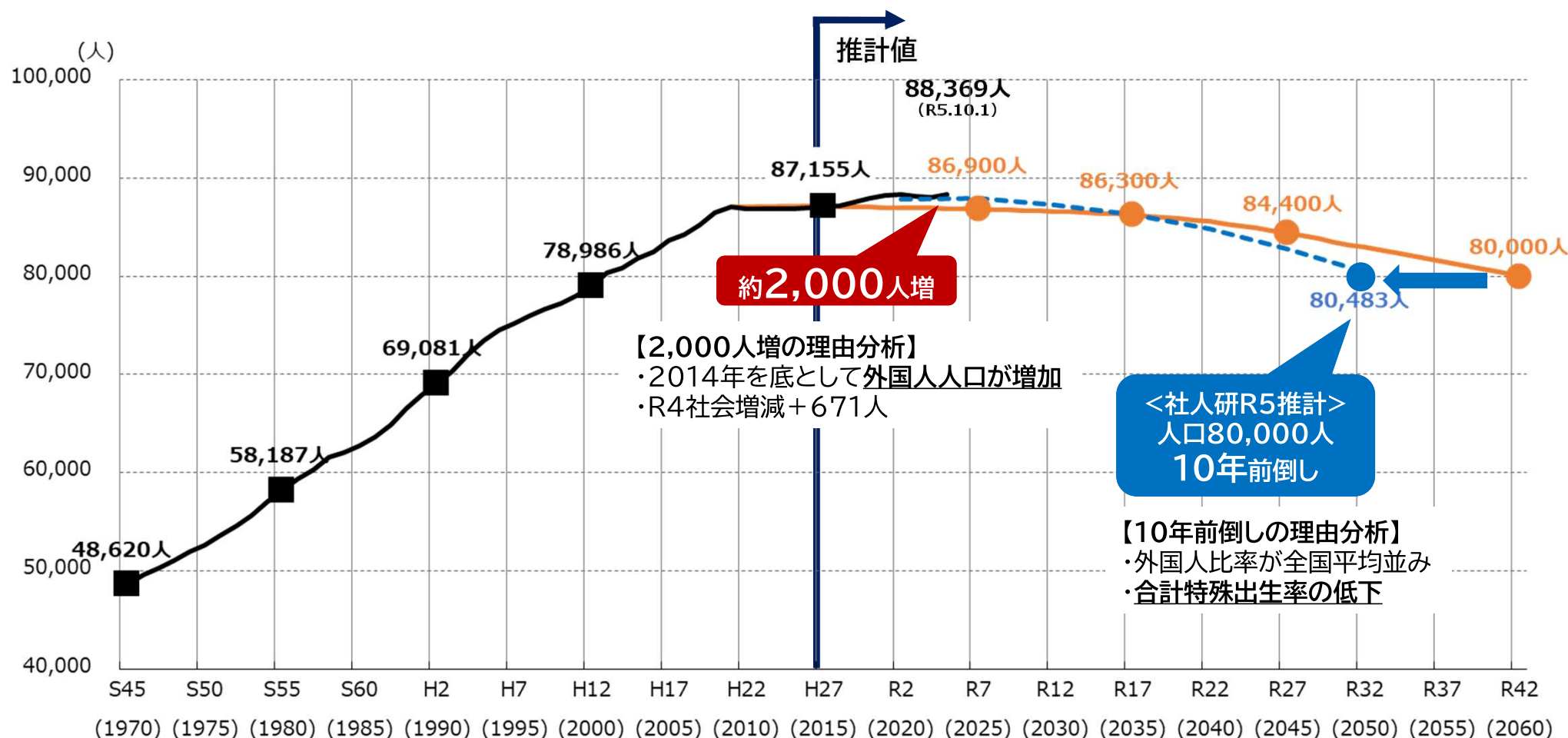
- 本市においては、行政計画の策定や政策立案にあたって、まちの状態を表すひとつの重要な指標として、庁内において共通の認識を持つために、目標人口を設定してきました。
- その中での市の人口ビジョンにおける将来推計人口の捉えとしては、社人研が統計学的な見地から行う趨勢推計としての地域別将来推計人口を基本(適応戦略のリスクシナリオ)としておきつつも、将来のまちの活力の維持に向けたストレッチ目標(抑制戦略の挑戦シナリオ)として、目標人口を掲げています。
- そのため、新たな将来推計人口は、①現在の人口ビジョンと②近年の人口動態の分析のもとで、③最新の社人研推計を踏まえて検討していきます。

(2) 人口ビジョンの策定に向けて

- 袋井市人口ビジョン2060については、①将来推計人口、②人口の変化が地域の将来に与える影響分析の2部構成として策定します。
- また、総合計画策定における基礎資料として活用し、庁内外におけるまちのあり方の議論を通じて、③将来の目指すべき方向についても検討し、総合計画に反映していきます。

現行の人口ビジョンに対する人口動態と新たな社人研推計

○現行の人口ビジョンにおける目標人口は、2060(令和42)年で8万人維持を掲げている。
○本市の人口は、2023年10月1日時点で**目標人口を概ね2,000人上回って推移**しているものの、2023年12月に公表された国立社会保障・人口問題研究所の地域別推計では、**2050年に概ね人口8万人**(市人口ビジョンと比較し、10年前倒し)となる推計結果が示された。



(参考)社人研推計の推移について

22216 袋井市	(人)								
	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年
2013年推計	84,846	85,716	85,832	85,405	84,550	83,257	81,491		
2018年推計		85,789	86,218	86,010	85,401	84,361	82,667	80,552	
2023年推計			87,864	87,913	87,277	86,239	84,780	82,814	80,483

推計時点における変化 (%)

13→18推計変化		73	386	605	851	1,104	1,176		
18→23推計変化			1,646	1,903	1,876	1,878	2,113	2,262	
13→23推計変化			2,032	2,508	2,727	2,982	3,289		

2023年推計における2020年時人口と2050年時推計人口の比較 (2050年-2020年)

-7,381 人 -8.4 %

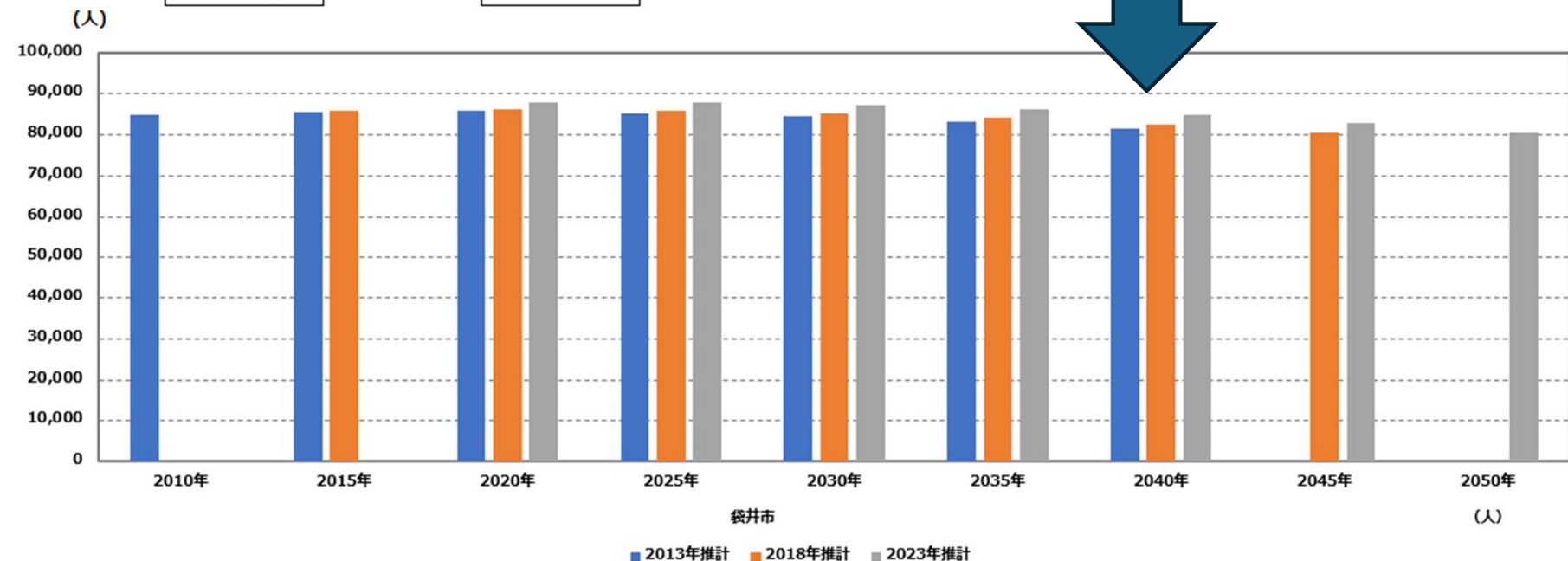
2045年時点における2018年推計と2023年推計を比較 (2023年推計-2018年推計)

2,262 人 2.8 %

2010年と2020年を比較 (2020年-2010年)

3,018 人 3.6 %

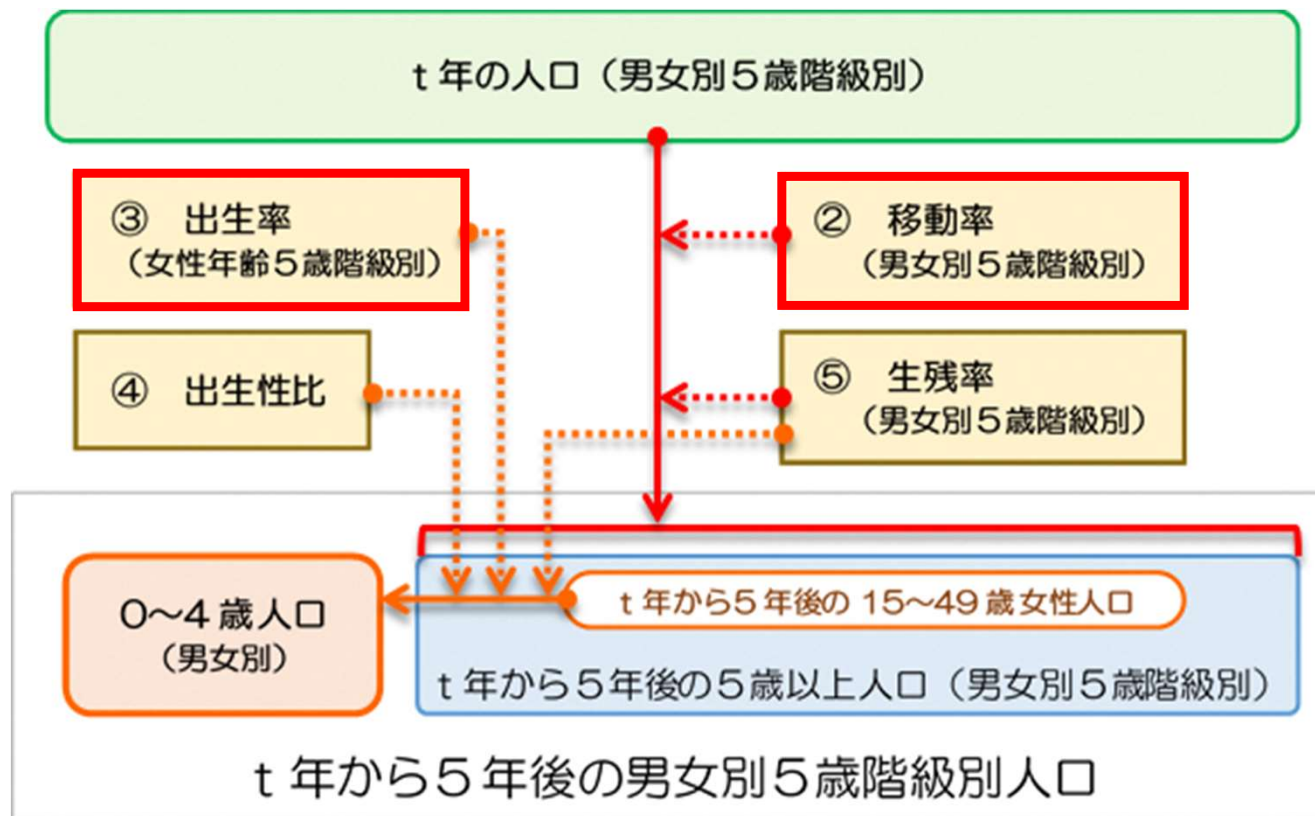
2013年、2018年推計と比べ
将来推計人口の見通しが上方修正



(参考)人口推計の方法

精緻で施策効果の影響も分析可能なコーホート要因法を採用

コーホート要因法による人口推計フロー



推計に必要な仮定値

区分	内容
基準人口	推計の出発点となる基準の人口。
生残率	一定期間に生き残る確率のこと。 この推計では 5 歳階級別に 5 年後に生き残る確率のことを指す。
出生性比	生まれてくる子どもの男女比。 通常、男性の方がやや高い。
移動率	一定期間に発生する転出入差の比率のこと。 推計では、男女別 5 歳階級別に 5 年間の移動率を利用する。
出生率	女性の人口に対する出生数比率のこと。 推計では女性の年齢 5 歳階級別の値を利用する。
開発人口等	大規模な開発等による人口増加などを見込む人口。 小規模な開発等による人口増加は、移動率に含まれている。

2 将来推計と目標人口の設定について

目標人口：現状や今後の見通しを含め、「**2060年に総人口80,000人**」を目標と設定

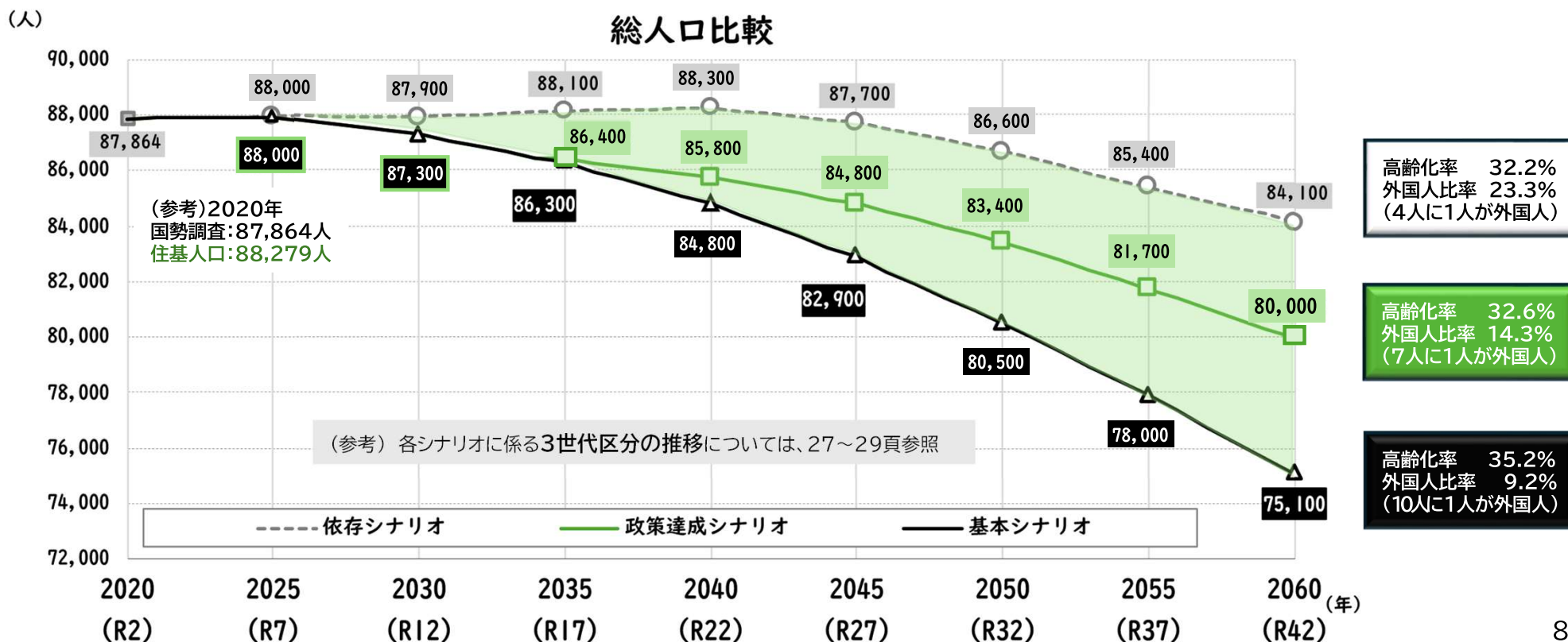
○基本シナリオは、全国推計をベースに直近の実績を踏まえた(これまでの政策効果が継続していく)趨勢推計

→ 人口減少の適応戦略(リスクシナリオ)に活用 … 「人口の変化が地域の将来に与える影響分析」の前提

○人口減少を抑制する政策が強化されることを前提に、ファミリー層の転出入の均衡を維持し、出生率を1.84まで回復させつつ、外国人人口が今後も比較的緩やかに増加することを想定した政策達成シナリオを基本として長期的に推計。ただし、趨勢推計を下回る場合の目標人口は、基本シナリオと同値とする。

→ 人口減少の抑制戦略(ストレッチ目標)に活用 … 「目標人口」として設定

○依存シナリオは、外国人人口の転入超過の状態が将来にわたり、継続的に維持されることを前提とした上で、人口減少を抑制する政策強化が成功し、ファミリー層の転出入の均衡や出生率が回復する他律的要素が高い推計



新しい将来人口推計に係る条件について

各推計条件の設定

区分	基本シナリオ【国に準拠】	政策達成シナリオ【本市独自】	依存シナリオ【本市独自／参考値】
特徴	○社人研推計(R5)がベース ・現状の取り組みを継続する趨勢推計 ・外国人人口は、全国の同水準で見込む(地域特性を加味していない)	○本市人口ビジョン(住基)がベース ・直近人口の上振れなどの現状を考慮しつつ、子育て世代の確保や合計特殊出生率の回復に向けた政策の実施とその効果を見込む ・外国人人口は、過去10年の実績をベースに緩やかな増加を見込む(地域特性を考慮)	○社人研推計(R5)がベース ・直近人口の上振れ分は考慮しない ・子育て世代の確保及び合計特殊出生率の回復に係る政策効果は左に同じ ・外国人人口は、直近5年の転入超過傾向が今後も継続していくことを見込む
基準人口	・2020年国勢調査(不詳補完結果)	・2020年住民基本台帳	・2020年国勢調査
生残率	・社人研推計(R5推計)のとおり	・左に同じ社人研推計(R5推計)のとおり	・左に同じ
出生性比	・社人研推計(R5推計)のとおり	・本市の直近過去5年実績の平均値 2017～21(平成29～令和3)年	・左に同じ
移動率	・社人研推計(R5推計)のとおり ・国勢調査における過去3期の実績 ①2005～10(平成17～22)年 ②2010～15(平成22～27)年 ③2015～20(平成27～令和2)年	・住民基本台帳人口における過去2期の実績 ①2010～15(平成22～27)年 ②2015～20(平成27～令和2)年 ・子育て世代の移動は、2030(令和12)年以降、転出転入を均衡させる	・住民基本台帳人口に係る直近1期の実績 ①2015～20(平成27～令和2)年 ・子育て世帯の移動は、左に同じ
出生率	・社人研推計(R5推計)のとおり ・「合計特殊出生率」ではなく、「子ども女性比」(全国実績ベース)を採用	・本市の合計特殊出生率の直近過去5年実績 ①2017～21(平成29～令和3)年 ・合計特殊出生率は、2035(令和17)年までに希望出生率1.84に到達できるよう段階的に引き上げ、その後1.84で一定	・左に同じ
開発人口等	・大規模開発等により別途加算する特殊要因の人口増加は考慮していない	・大規模開発等により別途加算する特殊要因の人口増加は考慮しない	・左に同じ

政策達成シナリオにおける推計条件の設定について

区分		前回ビジョン	現状	政策達成シナリオ																										
移動率	推計条件	・住民基本台帳人口に係る過去1期実績 外国人が減少傾向 2010～15(平成22～27)年 ▲625人 外国人人口の推移(3月末時点) <table><tr><td>2010年</td><td>3,658人</td></tr><tr><td>2011年</td><td>3,455人</td></tr><tr><td>2012年</td><td>3,346人</td></tr><tr><td>2013年</td><td>3,032人</td></tr><tr><td>2014年</td><td>2,961人</td></tr><tr><td>2015年</td><td>3,033人</td></tr></table>	2010年	3,658人	2011年	3,455人	2012年	3,346人	2013年	3,032人	2014年	2,961人	2015年	3,033人	2014年以降、増加傾向に転じている 2015～20(平成27～令和2)年 1,765人の増加 ⑤年度別の人口及び人口比率の推移(全体) <table><tr><th colspan="2">2014～2023外国人人口比率</th></tr><tr><td>袋井市</td><td>179.8%</td></tr><tr><td>掛川市</td><td>146.8%</td></tr><tr><td>浜松市</td><td>127.8%</td></tr><tr><td>湖西市</td><td>145.1%</td></tr><tr><td>磐田市</td><td>158.2%</td></tr><tr><td>菊川市</td><td>154.1%</td></tr></table>	2014～2023外国人人口比率		袋井市	179.8%	掛川市	146.8%	浜松市	127.8%	湖西市	145.1%	磐田市	158.2%	菊川市	154.1%	・住民基本台帳人口に係る過去2期実績 2期実績を採用することで、増加ペースが緩やかになる条件設定を採用 ①2010～15(平成22～27)年 ②2015～20(平成27～令和2)年 <外国人人口の推移(3月末時点)> ①減少期 平成22→27年…▲625人 ②増加期 平成27→令和2年…+1,765人
		2010年	3,658人																											
2011年	3,455人																													
2012年	3,346人																													
2013年	3,032人																													
2014年	2,961人																													
2015年	3,033人																													
2014～2023外国人人口比率																														
袋井市	179.8%																													
掛川市	146.8%																													
浜松市	127.8%																													
湖西市	145.1%																													
磐田市	158.2%																													
菊川市	154.1%																													
		<子育て世代の均衡> ・2015年～:転出超過が半減 ・2020年以降:「均衡」	<子育て世代の均衡> ・2022(令和4)年に初めて「均衡」 (注)一時的なものかの見極めが必要	<子育て世代の均衡> ・2030(令和12)年以降:「均衡」 ※現状に即し、均衡年次を10年先送り																										
出生率	推計条件	<合計特殊出生率の推移> <table><tr><th>年</th><th>国</th><th>市</th></tr><tr><td>2015年</td><td>1.42</td><td>1.72</td></tr><tr><td>2030年</td><td>1.84</td><td>2.07</td></tr><tr><td>2040年</td><td>2.07</td><td>2.07</td></tr></table> 2015年時点の優位性を加味して設定 2020年～ …1.84(希望出生率) 2025年～ …1.95 2030年～ …2.07(人口置換率) ※以降、2.07で一定 なお、社人研H30推計以降、国では合計特殊出生率を用いず、こども女性比で推計している。	年	国	市	2015年	1.42	1.72	2030年	1.84	2.07	2040年	2.07	2.07	<合計特殊出生率の推移> 2015年:1.69 2021年:1.42 回復せず低下	<合計特殊出生率の推移> 合計特殊出生率の低下を踏まえ、前回ビジョンから推計条件を下方修正し、 最終目標値を2.07(人口置換率)から1.84(希望出生率)に見直し 2020年(実績)…1.66 2025年～ …1.72 2030年～ …1.78 2035年～ …1.84 ※『人口ビジョン2100』(人口戦略会議) 2040年頃に1.6、2050年頃に1.8程度となることを目指すべき(P15) ※2022年の合計特殊出生率1.26(全国)														
		年	国	市																										
2015年	1.42	1.72																												
2030年	1.84	2.07																												
2040年	2.07	2.07																												

第2章 人口の変化が地域の将来に与える影響分析結果

影響分析にあたっては人口減少のリスクシナリオとして「基本シナリオ」を採用

1 市民生活への影響

No	影響分析	担当課
1	人口減少による消費購買力の低下や人口密度の低下は、生鮮食品や日用品を取り扱う地域に身近な商業施設の撤退や倒産、さらには公共交通の維持が困難となり、交通手段のない高齢者の買い物難民化等を招くことが懸念されます。 そのため、都市機能を集約させて利便性の高い生活環境を確保し、一定のエリアでの人口密度を維持したコンパクトなまちづくりと、これと連携した公共交通のネットワークを形成することが求められます。	協働まちづくり課 都市計画課
2	活動の中心である自治会組織では、加入率の低下や役員の担い手不足といった問題が生じていることもあり、人口減少や高齢化・核家族化、外国人市民の増加に伴い、地域住民同士の連帯感や協調性が希薄化し、地域コミュニティ活動の継続が困難になる恐れがあります。	協働まちづくり課
3	85歳以上人口の増加に伴い、認知症の方や認知機能が低下した高齢者の増加も見込まれます。そのため、地域で生活する高齢者等の意思決定支援や権利擁護の重要性が高まると考えられます。 また、高齢者の単独世帯や夫婦のみの世帯の増加に伴い、高齢者向けの宅配サービスや自宅への移動販売などのビジネスが拡大しています。このようなサービスを使えない地域では、日常の買い物や生活支援、ごみ収集の訪問回収に加え、防災・防犯面などの対策も必要になると考えられます。	協働まちづくり課 健康長寿課
4	人口減少により、国内の個人消費市場の縮小傾向にあり、また、事業者の人手不足が大きな課題となりつつあります。 一方で、住民ニーズは多様化・複雑化しており、地域を持続させるためには、行政サービス（公助）に限らず、自助共助による課題解決が重要となります。 このため、個人が生活を便利にする、或いは、事業者が人手不足対策や生産性を向上するために、無人化やデジタル技術の活用がより一層求められ、行政には、スマートフォン講座や中小企業のデジタル化など、デジタルトランスフォーメーションの推進が求められます。	産業未来課 デジタル政策課

第2章 人口の変化が地域の将来に与える影響分析結果

No	影響分析	担当課
5	労働人口減少に伴い、税収や職員数の減少が見込まれる一方、介護医療や年金等の社会保障費や公共施設や道路等のインフラ維持費が増加することが見込まれており、これまで以上に効率的な行政運営が求められます。 このため、行政事務を標準化しつつ、生成AIなど新たなデジタル技術を活用した省人化や自動化を行う必要があります。	デジタル政策課
6	行政だけでは担うことができない地域課題について、互いに助け合う「共助」や、社会課題の解決を目指す「ソーシャルビジネス」が求められます。	協働まちづくり課
7	自動運転車や無人レジ、配達ドローンなど、実用化されていく中で、新たな技術を許容し、生活の中に取り入れる柔軟な姿勢が重要になります。	産業未来課
8	住民により支えられていた公園愛護活動や、河川・海岸保全活動等も、担い手の減少、高齢化等により、その維持が困難になると考えられます。 そのため、防災・防犯面での共助や、地域活動を維持・強化していくための、若い世代や外国人市民が活躍できる新しいコミュニティのあり方を模索していくことが必要となります。	協働まちづくり課
9	人口減少により、人口構造に占める高齢者の割合が高まることで、高齢者による消費活動が拡大し、老化や認知症等で判断力が低下する高齢者を狙った悪質商法の増加等、消費者トラブルが懸念されます。	産業未来課

第2章 人口の変化が地域の将来に与える影響分析結果

2 社会インフラへの影響

No	影響分析	担当課
10	人口減少や少子高齢化など、人口構造の変化に伴い税収が減少していく中、高度成長期以降に集中的に整備されたインフラが一斉に老朽化を迎え、維持管理費の割合は加速度的に増大します。そのため、施設更新費用の平準化などが強く求められています。	維持管理課 土木防災課 財政課
11	本市では公共施設の人口1人あたり保有量は2.68㎡/人と近隣市町や全国平均と比較して少なくなっていますが、公共施設やインフラの維持のためには、今後40年間で1年あたり74億円が必要という試算があります。 そのため、真に必要な市民ニーズの見極めと合わせ、公共施設の保有量の抑制に加え、使用料徴収など受益者負担の適正化、施設更新費用の平準化などが強く求められています。	教育企画課 財政課
12	人口減少による利用者の減と運転手不足により、公共交通事業者の撤退が進み、市民の移動手段の選択肢が少なくなることが懸念されます。このため、都市拠点と地域拠点を結ぶネットワークの維持に努めるとともに、誰もが利用しやすい公共交通サービスの提供が必要となります。 また、MaaSや自動運転等による次世代交通ネットワークが期待されます。	協働まちづくり課 都市計画課 維持管理課
13	生活困窮者や社会的に孤立する高齢者をはじめ、多様な生活課題を抱える障がい者や高齢者に対応できるよう、住まいの確保と生活支援の一体的な取組を推進することが必要となります。	健康長寿課 しあわせ推進課
14	訪日外国人等や外国人市民の増加により、誰もが気軽に観光情報や生活情報を取得できる情報通信環境の整備が求められます。 また、共生社会に向けては、公共施設等に関する案内表示のふりがな表記ややさしい日本語での案内、ピクトグラム化、行政窓口におけるデジタルを活用したコミュニケーション、効率的な窓口案内など、みんなに伝わり、利用しやすいユニバーサルな環境づくりが求められます。	多文化共生推進課 デジタル政策課

第2章 人口の変化が地域の将来に与える影響分析結果

3 住環境への影響

No	影響分析	担当課
15	今後迎える人口減少や少子高齢化、核家族化の進行により、市街地である袋井駅前や土地区画整理事業で整備された良好な住宅地でさえも、空き家や空き地が広がることが懸念されます。	建築住宅課
16	空き家や空き地が長期に放置されると、火災や老朽化した家屋の倒壊、不法侵入等による治安の悪化、ごみの不法投棄、害獣・害虫の発生、草木の繁茂といったような、防災、防犯、景観、環境面等において、地域住民の生活に様々な影響を及ぼす恐れがあります。	建築住宅課
17	人口減少が見込まれるなか、都市を維持していくためには、都市機能を集約させて利便性の高い生活環境を確保し、一定のエリアでの人口密度を維持したコンパクトなまちづくりを進めていく必要があります。そのため、中心市街地では「買い物をする場所」から「人が集い、語らう場」や「新たな出会いが生まれる場」への転換が求められており、居心地のよい場づくりなど新たな価値を創出していく必要があります。 また、土地利用ニーズの低下と都市機能の集約化によって市街地が縮小していくことで発生する低・未利用地エリアについて、持続可能な土地利用への転換や、適切な管理対策を講じていく必要があります。	都市計画課
18	デザイン性の高い店舗や住宅のリノベーションの促進、特化型公園の整備など、若い人たちが自らのライフスタイルと重ね合わせ、若い世代の共感を得ることができるまちづくりを進める必要があります。 それだけでなく、本市独自の魅力を伝える歴史文化資源や豊かな自然景観の保全・活用に取り組むことで、都市活力や魅力ある街並み景観を創出し、移住者に選ばれるまちづくりを進める必要があります。	都市計画課

第2章 人口の変化が地域の将来に与える影響分析結果

4 子育て・教育環境への影響

No	影響分析	担当課
19	年少人口の減少により、こども園、幼稚園、小中学校など児童生徒が日常的に利用する施設に加え、学校給食センターなどの関連施設の規模が過大になる恐れがあります。	教育企画課 子ども未来課 おいしい給食課
20	年少人口の減少により、施設規模(供給量)が過大になると見込まれる施設については、個々の施設の老朽化対応と合わせて管理運営を効率化し、機能充実とサービス向上を図るために施設規模の見直しや統廃合が想定されます。 また、子どもにかかわるビジネス(学習塾、運動クラブ等)の縮小や撤退が生じることが想定されます。	教育企画課 学校教育課
21	共働き世帯が増加し、こども園や放課後児童クラブの需要が増えることが見込まれるほか、家庭の養育力を支えるため地域ぐるみで子どもを育てていく環境づくりが求められています。また、人の力だけでなく、ICT機器や各種センサー等を活用した見守りサービスの需要が高まることが予想されます。	教育企画課 子ども未来課 学校教育課
22	定住する外国人が増加し、外国にルーツを持ち、日本語の習得が十分でない児童・生徒が増えることが想定されます。このような子どもたちが、他の児童・生徒と同様の教育機会を受けられるよう、支援体制の充実がこれまで以上に必要となります。 また、外国人・日本人に関わらず全ての児童・生徒が異なる文化に触れるなどにより、共生社会を築こうとする感性や姿勢を育てていくことが学校をはじめ、家庭、地域、社会に求められてきます。	学校教育課 多文化共生推進課

第2章 人口の変化が地域の将来に与える影響分析結果

No	影響分析	担当課
23	人口減少に加え、核家族化や共働き世帯の増加に伴い、地域コミュニティが希薄となることが想定されます。それにより、本来、家庭や地域で担うべきしつけや教育を学校に求める風潮がこれまで以上に高まることが懸念されます。 その結果、本来教員が担うべき授業づくり等に充てる時間が削られる一方で、生徒指導等による超過勤務が増加することが懸念され、それらの影響による教員のなり手不足がいっそう深刻なものとなることが心配されます。	学校教育課
24	家族の在り方に関する価値観が多様化し、身近に子育てに関する相談相手がいない、もしくは育児支援が得られないといったことにより、育児不安を持つ親の増加が懸念されます。	保健予防課
25	自分たちの将来への不安や学費等の教育に係る経済的負担から、子どもを産むことをためらうことや、晩婚化や晩産化の傾向により、不妊と高齢出産のリスクを不安に感じる恐れがあります。	保健予防課
26	人口減少により、地域を担う人材の減少により、地域活動が衰退し、地域の活力の低下や地域で暮らす安心感の低下につながる恐れがあります。 また、地域と関わる人材の不足により、地域で継承していくべき地域資源や文化財の保存等が困難になる恐れがあります。	生涯学習課

第2章 人口の変化が地域の将来に与える影響分析結果

5 福祉や医療への影響

No	影響分析	担当課
27	高齢者の増加に伴い、社会保障費(医療費・扶助費等)が増加し、財政運営の舵取りが困難になる恐れがあります。	財政課
28	介護サービス需要が増加することが想定される一方、生産年齢人口の減少に直面することを踏まえ、高齢者介護を支える人材として、外国人介護人材の受入れ・定着や高齢者も含めた幅広い層の参入による人的基盤の確保や介護現場における生産性向上の推進等が求められます。	健康長寿課
29	地域で高齢者を見守り支える地域包括ケアシステムのさらなる推進のため、介護保険サービス等の公的なサービスのほか、民間企業、NPO、ボランティア、地域住民等の多様な主体の支援、協働体制の充実・強化を図ることが求められます。	健康長寿課
30	医療・介護の複合的ニーズを有する慢性疾患又は認知症等の高齢者の増加が見込まれることから、医療・介護の連携の必要性が高まっており、介護サービス基盤を医療提供体制と一体的に整備していくことが求められます。	保険課 健康長寿課
31	少子高齢化の進行に伴い、医療と介護のニーズを併せ持つ高齢者が増大する一方で、医療・介護の担い手となる生産年齢人口の減少が見込まれています。限られた資源で増加する需要に対応していくためには、地域特性に応じた医療機能の分化や介護等関連分野との連携を推進していく必要があります。	健康未来課
32	平均寿命が延伸し、人生100年時代を迎える中、社会経済の変化に伴い、市民の健康課題は生活習慣病や介護予防に加え、メンタルヘルスや認知症予防など多様化しています。「誰一人取り残さない健康づくり」が重要となります。	健康未来課

第2章 人口の変化が地域の将来に与える影響分析結果

No	影響分析	担当課
33	高齢者が社会参加したり、社会的役割を持ったりすることは、生きがいや介護予防に繋がるという観点から、高齢者等の地域住民の力を活用することが求められます。	健康長寿課
34	介護を必要とする高齢者のみならず、その家族やヤングケアラー等を含め、家族介護者を支援することが必要とされています。 働く人が家族の介護のために離職せざるを得ない状況を防ぎ、希望する者が働き続けられる社会の実現を目指すことが求められます。	健康長寿課 保健予防課 子ども未来課
35	高齢者介護、障害のある高齢者、外国人高齢者、生活困窮者等の支援など、制度や分野の枠や、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる地域共生社会の実現に向けた取組が求められます。	健康長寿課
36	人口減少をはじめ高齢者、外国人市民の増加や価値観の多様化により、地域コミュニティの希薄化、住民組織の担い手不足が懸念され、地域主体の支え合い活動が縮小する恐れがあるほか、交流の機会も減少することで、地域の賑わいが失われる可能性もあります。そのため、新しいコミュニティのあり方を模索していくことが必要となります。	協働まちづくり課
37	ひきこもりの子どもを持つ親が高齢化し、該当する親の収入がなくなるほか、様々な理由から、外部への相談が難しく、親子で社会から孤立した状態に陥る「8050問題」が顕在化します。	しあわせ推進課 健康長寿課

第2章 人口の変化が地域の将来に与える影響分析結果

6 地域産業への影響

No	影響分析	担当課
38	農業分野では、農業者の高齢化による離農や後継者不足などの担い手の減少に伴う、農産物生産量の減少や耕作放棄地増加の懸念があります。そのため、農地の集積・集約や法人化等により農業経営基盤を強化するとともに、ICTによるスマート技術の活用により、生産性の向上や省力化、労働環境の改善を進めていくことが求められています。	農政課
39	技術革新に伴う第四次産業革命で産業構造の大きな転換が進み、既存市内企業の新展開がより強く求められるようになっていくとともに、スタートアップやベンチャーなどの新しい分野の産業が生まれてくると考えられます。また、当市の基幹産業である自動車(輸送機)産業については、EV化やMaaSなど新たな社会ニーズに対応することが求められることになります。	産業未来課
40	サービス産業については、高齢者層が増加することにより、高齢者をターゲットにした観光産業、医療・介護福祉サービス産業、健康寿命延伸に係るヘルスケアやウエルネス産業の需要が高まると考えられます。	産業未来課 商業観光課
41	IoTが進展し、スマートフォンやセンサー等の端末から、各個人の行動データなど膨大な量のデータが集められ、それらをAI等が分析し、次のサービス提供につなげる「データ駆動型社会」が本格的に到来します。行政においても様々な活動においてデータを収集し、公開可能な情報は積極的にオープンデータとして公開するなど、民間企業などの活用を促すことで、地域課題の解決につながるソーシャルビジネスを共創していく必要があります。	産業未来課 デジタル政策課

第2章 人口の変化が地域の将来に与える影響分析結果

No	影響分析	担当課
42	スタートアップ企業と連携して先進技術の実証フィールドを活用する取り組みを積極的に実施する等、新たなイノベーションにつなげる実践的な産学官金連携の重要性を高めていく必要があります。	産業未来課
43	外国人人口の増加に伴い、様々なサービスが新たなビジネスチャンスとなることが期待されます。また、共生社会の実現に向けた取組が求められます。	多文化共生推進課 産業未来課
44	近年では、若者をターゲットとしたSNS(X、Instagram、Facebook、YouTube等)を利用した情報発信ツールの充実が求められています。	商業観光課
45	個人や企業等が保有する資産を共に使うシェアリングの考え方が広がっています。自動車や不動産、スキル等多様なシェアリングサービスが普及しており、コストを抑えながら幅広い分野と事業展開しやすい環境が充実してきています。今後、新しいビジネスに発展する可能性があります。	企画政策課 産業未来課
46	「一人あたりの所得をどう増やすのか」の観点から、地域内の労働生産性を高めるため、業務のDX化を促していく必要があります。	産業未来課
47	地域の「稼ぐチカラ」を高めるため、地域内の産物や食べ物、自然などと観光を組み合わせ、地域ならではの新たな価値や魅力を創出していくことが重要になります。	商業観光課

第2章 人口の変化が地域の将来に与える影響分析結果

7 雇用への影響

No	影響分析	担当課
48	人口減少による需要減や効率化に伴い、内需向けの手製造工場などは全国規模での統合・再編が進むと考えられます。市内の工場が統合・再編の対象になり、閉鎖となれば雇用や地域経済に大きな影響を与え、人口減少の加速化を招く恐れがあります。	産業未来課
49	既存企業の維持発展と生産性の向上のため、単一自治体で行う産業振興策から広域連携振興策への転換が求められるようになります。隣接する自治体等との協力により、産業の特色や強みを活かした地域ブランドの形成や、産業のクラスター化やネットワーク化の促進等、地域産業の競争力や付加価値を高めることが期待されます。	産業未来課
50	労働力人口が減少することにより、事業活動に必要な人材を確保することが困難となり、人材不足や後継者不在を要因とする倒産・廃業や撤退も懸念されます。これまで以上にICTの活用による省人化、生産性向上の他、副業や兼業、テレワークなど、誰もが多様な働き方を選択できる環境づくりが求められているほか、M&Aなど円滑な事業承継に向け金融機関との連携も期待されます。	産業未来課
51	人口減少による外国人労働者のさらなる受入れ体制の充実に向け、事業所における就労面での日本語教育の充実や従業員同士の文化を知る相互理解等を推進し、生産性の向上や安定した就労につなげるなど、魅力ある企業の風土づくりが求められます。	産業未来課 多文化共生推進課
52	本市企業への就職を促進するため、市内の小中学校や高校に通う親子を対象に、地域内の企業や仕事を知る機会の創出が求められています。	産業未来課
53	高校や大学、地域のまちづくり協議会等と連携して、郷土愛の醸成を促すような取組や、地域で活躍する人材の育成が求められます。	生涯学習課 企画政策課

第2章 人口の変化が地域の将来に与える影響分析結果

8 防災・防犯への影響

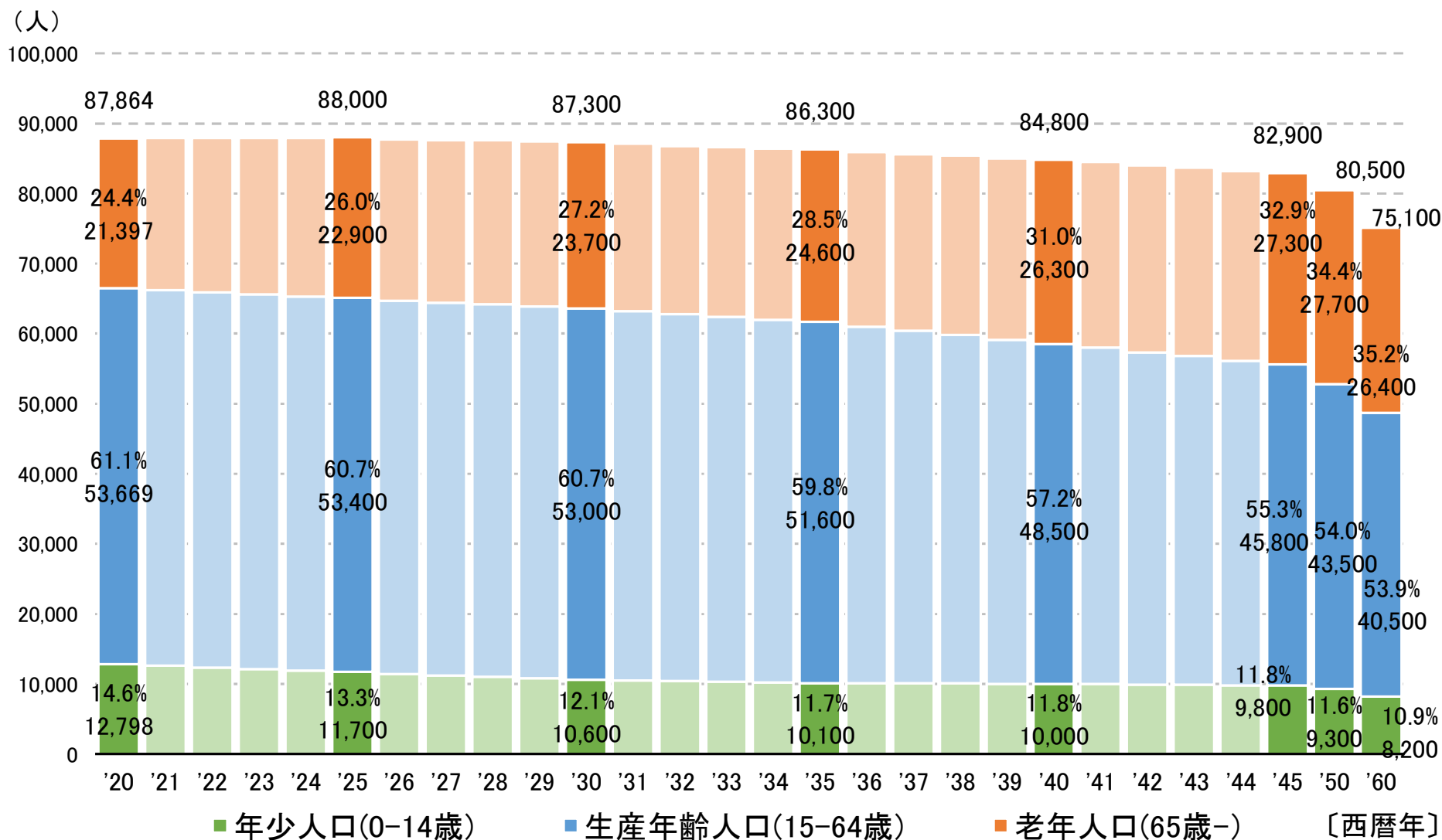
No	影響分析	担当課
54	高齢者や外国人住民が増加することによる『自助』力の低下や、地域コミュニティの希薄化による、地域防災力の低下が懸念されます。こうした状況に対応するためには、コミュニティセンターを中心とした活動などで『共助』の意識を高め、自主防災隊の強化などにつなげていく必要があります。	危機管理課 協働まちづくり課
55	それらを補うための『公助』も税収減等により補完しきれず、総合的な防災力の低下を招く恐れがあります。南海トラフ巨大地震や頻発化・激甚化する豪雨災害などに備えるため、地域の防災力を高めていく必要があります。	危機管理課
56	高齢になっても自動車に乗り続けるドライバーが増加し、交通事故の増加が懸念されます。このため、高齢ドライバーにおける運転免許証の自主返納促進や、安全運転教育の強化が求められます。	協働まちづくり課
57	今後迎える人口減少や少子高齢化、核家族化の進行などにより放置された空き家や空き地が増加すれば、放火や老朽化等した家屋の倒壊、不法侵入等による治安の悪化による防災面や防犯面への影響が懸念されます。	建築住宅課

以下、参考資料

(参考)総人口と3世代区分の推移(基本シナリオ)

○基本シナリオにおける3世代区分の推移

○2060(令和42)年は、2020(令和2)年より約15%減の75,100人。

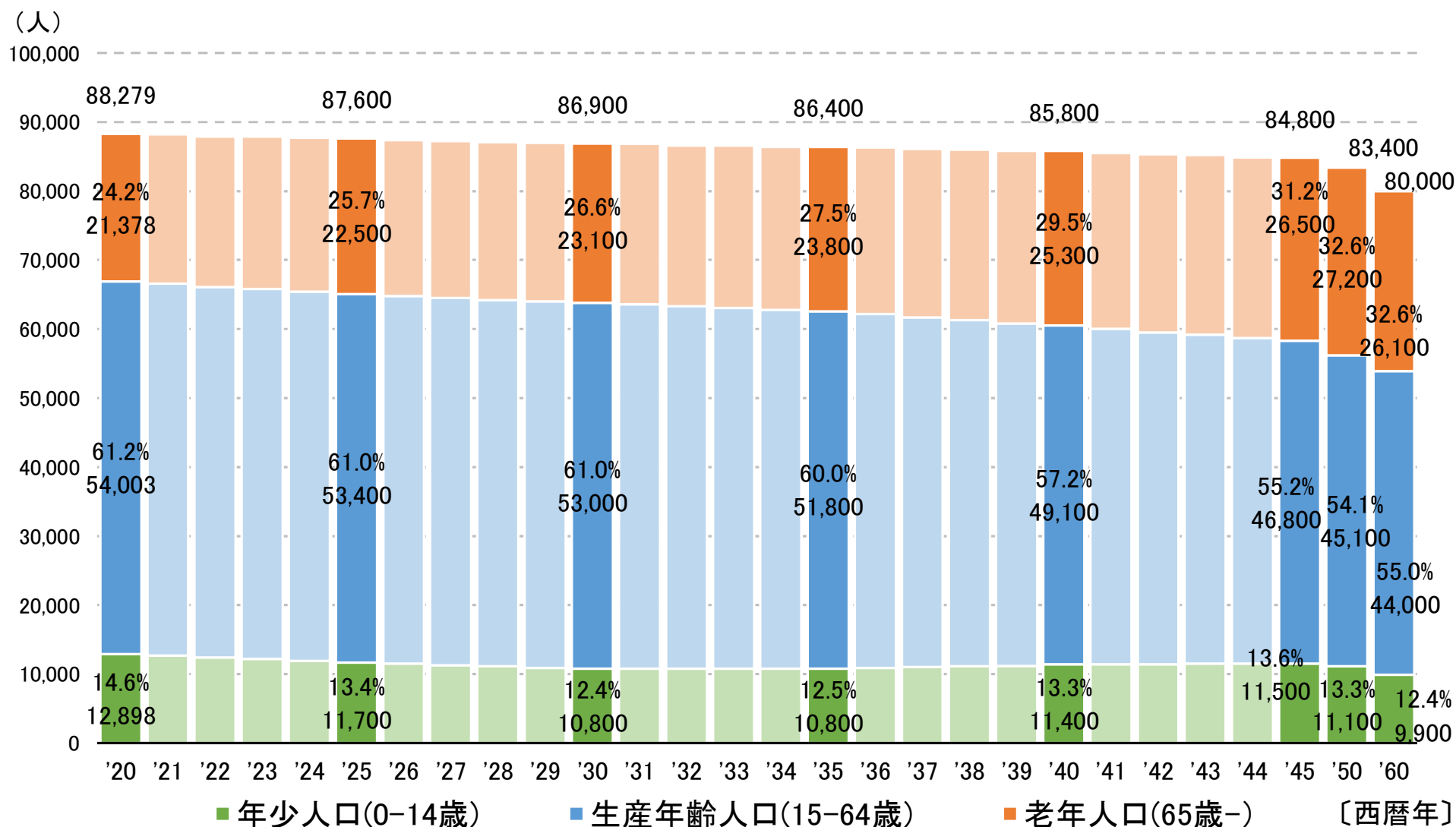


※中間年は線形で補完している。2060(R42)年は2050(R32)年までの仮定値で一定として独自に推計している。

(参考)総人口と3世代区分の推移(政策達成シナリオ)

○政策達成シナリオにおける3世代区分の推移

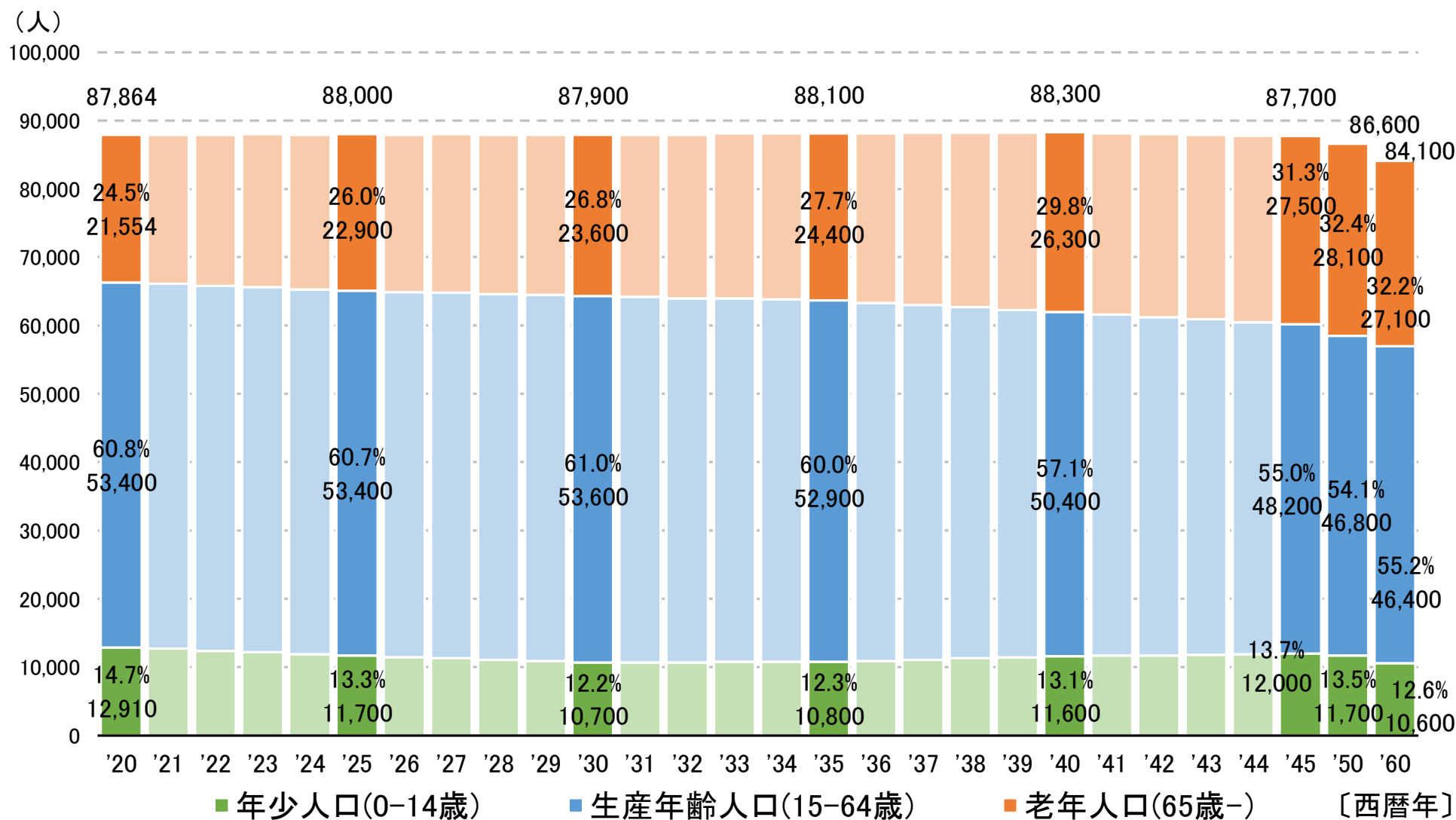
○2060(令和42)年には、現行ビジョンと同数の80,000人。



(参考)総人口と3世代区分の推移(依存シナリオ)

○依存シナリオにおける3世代区分の推移

○2060(令和42)年は、2020(令和2)年より約4%減の84,100人。



(参考)統計データから見る本市の状況と現行ビジョン

総 括

現行ビジョンの想定を上回る人口増となるも、出生率・出生数は低下。
人口増は、子育て世代の流出抑制や、20代の転入超過が大きな要因。

- ✓ 現行の人口ビジョンでは、人口維持のために、出生率の上昇と子育て世代の流出抑制を狙った。
- ✓ 統計データをみると、合計特殊出生率、出生数とも低下し人口ビジョン想定を大きく下回った。
- ✓ 子育て世代の流出抑制については、0～4歳⇒5～9歳の流出は半減、5～9歳⇒10～14歳の流出は流入超過となり、人口ビジョンで想定したとおりの流出抑制に成功した。
- ✓ 加えて、20歳代前半の流入超過が大きくみられ、想定していなかったプラスの効果が発現した。
- ✓ 本市の人口増は、当初目論んでいたような、子育て世帯の流出を抑制し、出生率の上昇と出生数の増加を促し、少子化に歯止めをかけることで実現できたのではなく、出生数は低下し続けるものの、20歳代前半の想定を上回る転入があったために実現した。
- ✓ 20歳代前半の流入超過は、市内に良質な働く場があることで、転入超過になっているものと考えられ、本市の企業誘致施策等による賜物。ただし、転入者は、日本人よりも外国人が多い。
- ✓ 全国的に人手不足が懸念されていること、外国人の転入は国内外の経済動向や為替レートなどに大きな影響を受けやすいこと、といった要因もあり、今後もこれまでと同様に20歳代前半の流入超過が続くことを期待するのは厳しい状況。
- ✓ 子育て世代の流出抑制に成功していることから、今後は出生率の上昇、出生数の増加により力を入れていくことが必要。

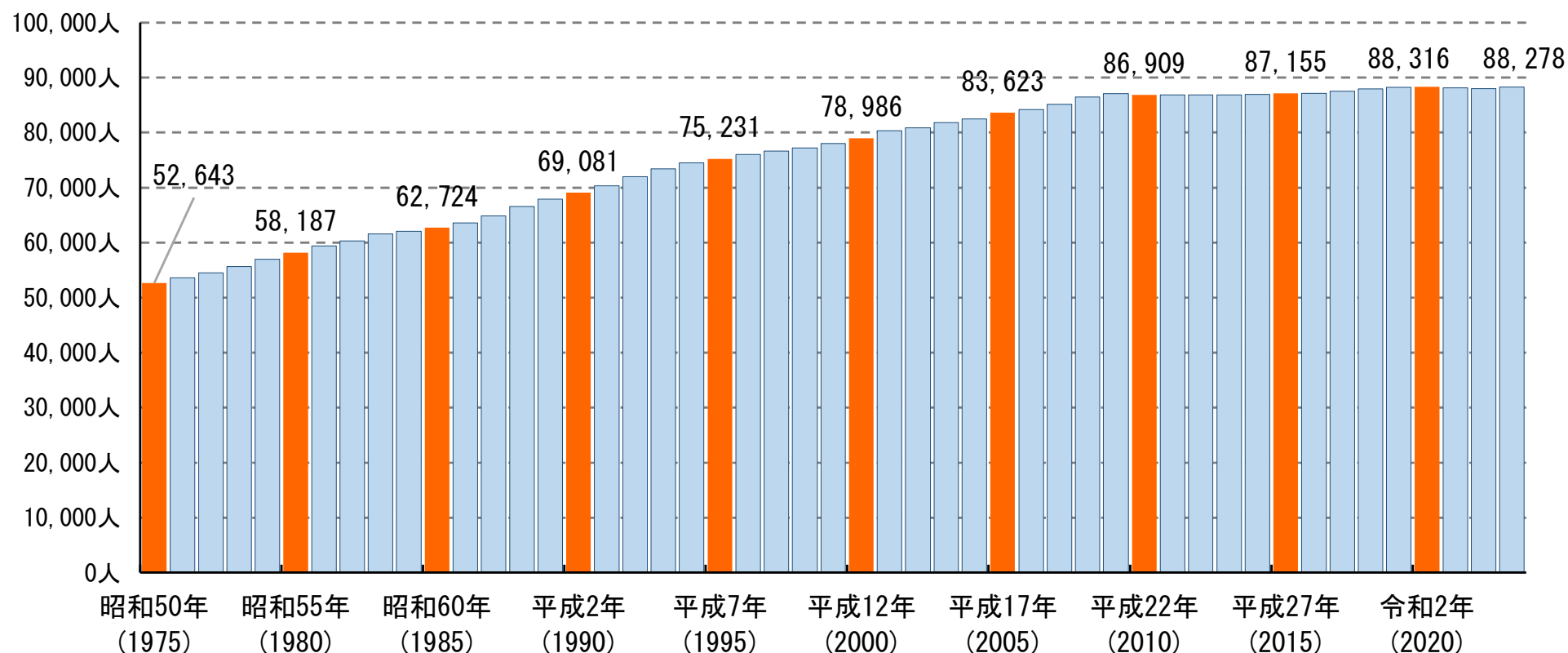
(参考)統計データから見る本市の状況

総人口

近年横ばいで推移。2023(令和5)年時点で88,278人。
現行ビジョンの将来人口の想定を約2,000人上回る。



総人口の推移(各年4月1日現在)

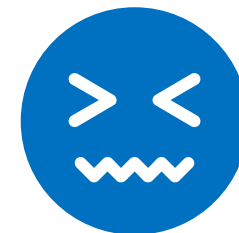


資料:住民基本台帳(各年4月1日現在)

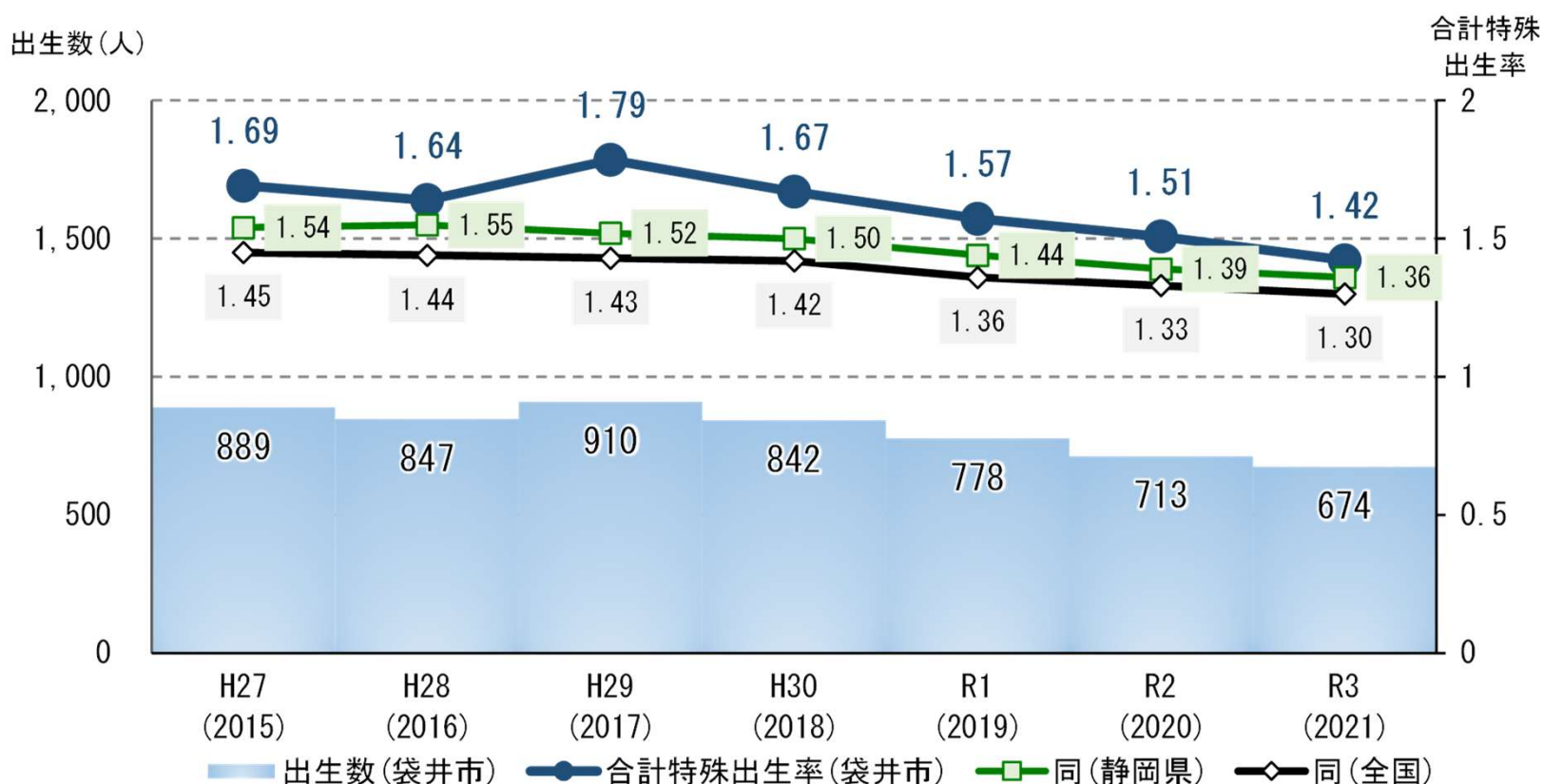
(参考)統計データから見る本市の状況

出生・死亡の状況

合計特殊出生率は2021(令和3)年で1.42まで低下。
現ビジョン策定時(2015年)と比較すると、0.27ポイント減。



合計特殊出生率と出生数推移

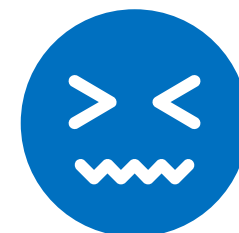


資料:静岡県人口動態統計、住民基本台帳

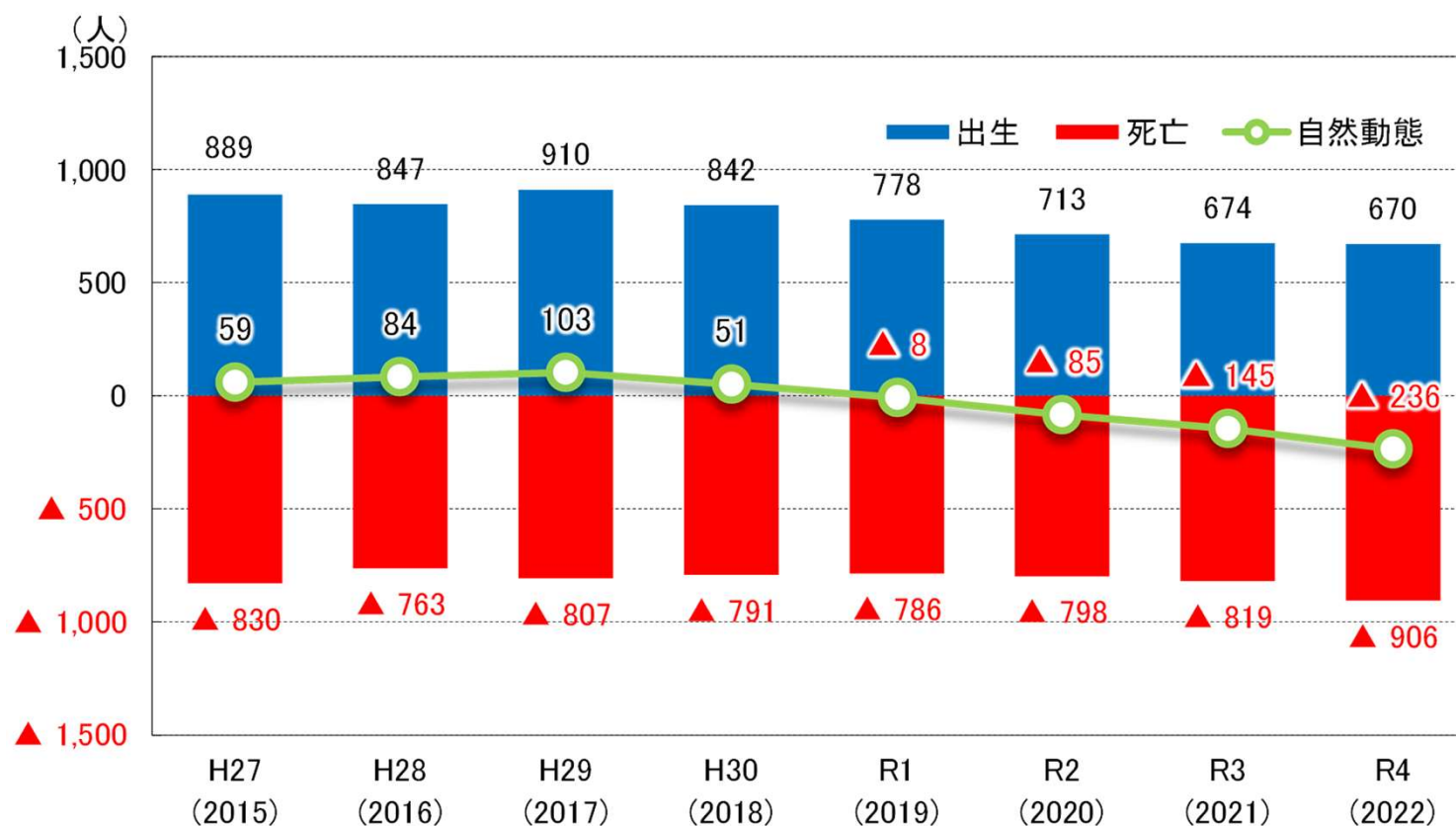
(参考)統計データから見る本市の状況

自然動態

2019(令和元)年度以降、出生数は減少し、死亡数は増加。
現行ビジョン策定時(2015年)と比較すると、出生は219人減。



自然動態推移



資料:住民基本台帳

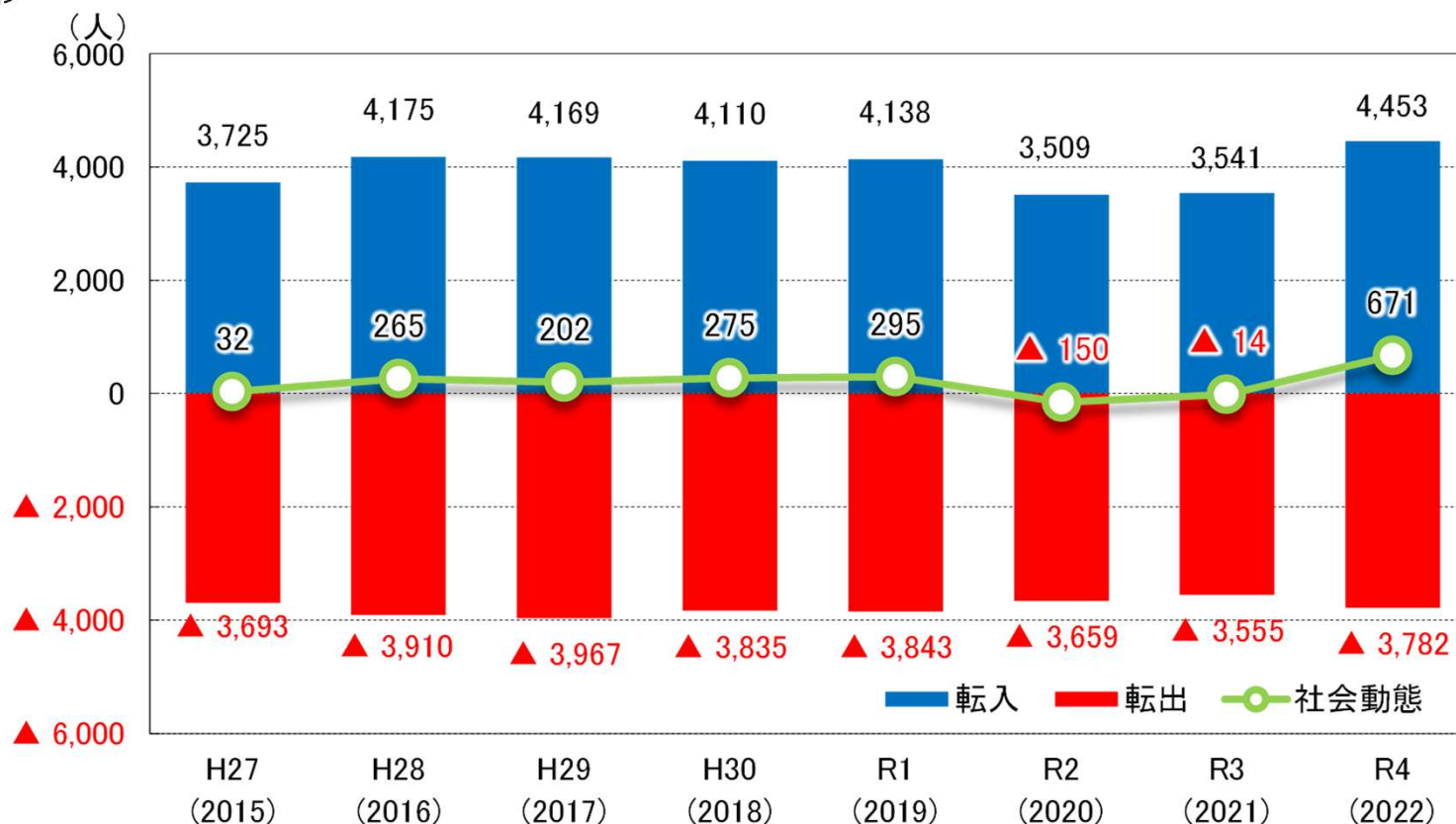
(参考)統計データから見る本市の状況

社会動態

2020、21(令和2、3)年度を除き、転入超過。
2022(令和4)年度は600人超増。
現行ビジョン策定時(2015年)と比較すると、転入増が著しい。



社会動態推移



(参考)統計データから見る本市の状況

子育て世帯の社会動態

0～4歳の小さい子どもを持つ家庭が、市外へと転出傾向。
現行ビジョン策定時(2015年)より改善し、想定通りに推移。



社会動態推移

	年齢	2010	2015	2020
年少	0～4歳	4,761	4,519	3,970
	5～9歳	4,483	4,585	4,410
	10～14歳	4,250	4,367	4,609
生産年齢	15～19歳	4,208	4,174	4,365
	20～24歳	5,049	4,137	4,453
	25～29歳	6,136	5,325	4,745
	30～34歳	6,793	6,251	5,536
	35～39歳	6,968	6,549	6,164
	40～44歳	5,501	6,757	6,440
	45～49歳	5,106	5,372	6,727
	50～54歳	5,516	4,964	5,417
	55～59歳	6,056	5,452	4,931



資料:住民基本台帳